

各 位

会 社 名 ダイヤ通商株式会社
代 表 者 代表取締役 井 沢 宅 蔵
(JASDAQ・コード:7462)
問合せ先 管理部マネージャー 新島裕一
電 話 03-5977-1567

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月31日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の定時株主総会での定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、サービスステーションを中心とした石油事業、サイクルショップといった専門店事業、所有不動産の賃貸・管理を行う不動産事業等を国内で展開し、地域の皆様に豊かなライフスタイルの提供をおこなっております。

当社は、ステークホルダーの皆様一人ひとりがより豊かに発展し、次世代に繋がる事業活動を通じて各事業の事業領域の拡大等を目的に「ダイヤ通商」から「CAPITA」への商号の変更を決定いたしました。

(2) 新商号 (英文表記)

株式会社 CAPITA (CAPITA Inc.)

(3) 変更予定日

2021年9月1日

※本商号変更は、2021年6月25日開催予定の第72回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記1に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条 (商号) を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>ダイヤ通商株式会社</u> と称し、英文では <u>DAIYA TSUSHO CO., LTD.</u> と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社CAPITA</u> と称し、英文では <u>CAPITA Inc.</u> と表示する。
(新設)	附則 第1条 (商号) の変更は、2021年9月1日をもって効力を生じるものとする。ただし、当会

	社の取締役会が、2021年6月24日までに開催される取締役会において、これと異なる日を効力発生日とすることを決定した場合には、新たに決定された日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日の経過をもってこれを削除する。
--	--

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会 2021年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年9月1日(予定)

以上